

令和4年度宮城県自給粗飼料増産対策事業

事業概要

輸入粗飼料価格の高騰に対応するため、草地更新を行い、自給飼料を増産する取組を支援します。

支援内容

- 草地更新を行う取組に対し、更新に係る資材費（種子代、肥料代、土壌改良剤代及び農薬代等）の一部を補助します。

補助額

- 資材購入費（※）の1/2以内、ただし10aあたり23千円を上限とします。
※国又は県の肥料価格高騰対策事業の対象とした、または対象とする肥料代は除き、その場合は10aあたり4千円を上限とします。

事業実施主体

- 農業協同組合等

取組主体

- 農業協同組合等に属する畜産経営体

補助要件

- 令和5年度以降も営農を継続する見込みであること。
- 翌春もしくは翌秋に草地更新を行うための資材費であること。
- 更新する草地は、取組主体の経営内で活用するものであること。
- 更新を行う牧草地は、永年生牧草地であること。

事業対象期間

- 令和5年1月1日から令和6年2月29日まで

事業の流れ

